

事務事業評価表 平成24年度

政策 安心を感じる保健・医療・福祉の充実

施策 障がい者福祉の充実

基本事業 在宅福祉サービスの充実

事業名 **障害児デイサービス事業運営費**

[0178]

部名	健康福祉部	事業開始年度	平成15年度	実施計画事業認定	非対象
課名	子ども発達支援センター	事業終了年度	平成 - 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	<p>(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>心身発達に障害もしくは遅れがある学齢期までの児童およびその保護者</p>
意図	<p>(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>児童デイサービス(療育)を受けることで、心身の発達を促進し、生活の質を高める</p>
手段	<p>(事務事業の内容、やり方、手段)</p> <p>児童デイサービス事業所「あゆみ」「こだま」と契約をした対象児童に対し、デイサービス(保育指導・日常生活指導・発達指導・保護者支援)を提供する</p>

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度当初
対象指標1	障害福祉サービス受給者証(児童デイサービス)を交付された保護者(児童)数	人	221	254	288	250
対象指標2						
活動指標1	児童デイサービス事業所「あゆみ」「こだま」にて契約した保護者数	人	159	186	197	190
活動指標2						
成果指標1	児童デイサービス(療育)を受けた結果、児の発達が促進されたと感じる保護者の割合	%	100	97	96	100
成果指標2	児童デイサービス(療育)を受けた結果、保護者自身が適切な支援が得られと感じる割合	%	100	98	99	100
単位コスト指標						
事業費計(A)		千円	12,080	12,235	14,685	12,916
正職員人件費(B)		千円	36,926	35,867	36,117	36,419
総事業費(A) + (B)		千円	49,006	48,102	50,802	49,335

費用内訳	
23年度	報酬 9,236千円、旅費 7千円、需用費 570千円、役務費 34千円、工事請負費 2,257千円、備品購入費 1,444千円、負担金・補助及び交付金 1,136千円、償還金、利子及び割引料 1千円

事業を取り巻く環境変化

事業開始背景		事業を取り巻く環境変化	平成24年4月より法の改定により児童デイサービスが年齢に応じ、児童発達支援事業および放課後等デイサービス事業に分かれ、指定要件および報酬単価が新たに設定される。
--------	--	-------------	--

23年度の実績による事業課の評価（7月時点）

(1)税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

- 義務的事務事業
- 妥当である
- 妥当性が低い

理由・
根拠は？

この事業は、発達に問題をもつ児童とその保護者への指導・支援の場として必要なことから、市の役割は大きく、妥当な事業である

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

- 貢献度大きい
- 貢献度ふつう
- 貢献度小さい
- 基礎的事務事業

理由・
根拠は？

サービスを受けることにより心身の発達が促進される。また保護者への支援（子育て支援）により不安を取り除くことで、より良い関わりができることから、貢献度は大きい。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか？計画どおりに成果がでていない理由は何ですか？

- あがっている
- どちらかといえばあがっている
- あがらない

理由・
根拠は？

関係機関への支援により療育につながる児童が増加している。また、契約児童全てへの個別支援計画の策定・実施により児童の成長や保護者への支援について昨年とほぼ同様の満足度を得られていると考えられる。

(4)成果が向上する余地（可能性）は、ありますか？その理由は何ですか？

- 成果向上余地 大
- 成果向上余地 中
- 成果向上余地 小・なし

理由・
根拠は？

増加する契約者に対し、グループ数を増やし対応するなど、より児童に適した支援が可能となると思われる。また、保護者同士が交流する機会を通し、更に保護者支援が可能となると考えられる。

(5)現状の成果を落とさずにコスト（予算＋所要時間）を削減する新たな方法はありませんか？（受益者負担含む）

- ある
- ない

理由・
根拠は？

事業所は、すでに受益者負担（通所給付費の1割）を得ながら事業を行なっている。